

(別紙3) 生出野営場管理運営事業者選定評価基準及び採点表

評価項目			要求要件	評価区分	得点配分			技術上の基準		加点の採点
大項目	中項目	小項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点	
1. 要求水準書の遵守										
			要求水準書に規定する業務の目的や作業事項に反し、又は矛盾する提案がないこと。	必須	5	5	0	企画書が全体として要求水準書を遵守しており、業務の目的や作業事項に反し、又は矛盾する内容がないこと。	—	
2. 運営方針										
			利用者の安全管理、防犯対策、清潔の保持対策等を踏まえ、生出野営場管理運営事業の方針を示すこと。	必須	20	5	15	生出野営場管理運営業務の基本的な考え方を理解し、具体的で適切な運営方針であること。	・利用者の満足度の向上が期待できる運営方針となっている場合において、期待できる満足度の度合いに応じて加点する。	
3. 年次計画										
			令和7年度から概ね5年間の事業期間における年次計画を示すこと。	必須	20	5	15	・年次計画が具体的で適切であり、実現可能性が高い内容となっていること。	・段階的に事業の発展や利用者へのサービス向上が期待できる年次計画となっている場合において、その度合いに応じて加点する。	
4. 施設の運営方法										
	①供用期間、営業時間及び料金設定		以下の事項について示すこと。 ・施設の供用期間、営業時間及び料金設定の考え方 ・業務対象範囲における施設供用の考え方	必須	15	5	10	・供用期間、営業時間及び料金設定の考え方が適切であること。	・施設供用の考え方が適切な管理運営、利用者の満足度向上又は施設の集客力向上等につながると期待できる場合、その度合いに応じて加点する。	
			利用者への対応の考え方を示すこと。	必須	15	5	10	・利用者対応の考え方が適切であること。	・利用者の満足度向上や施設の集客力向上、適切な普及啓発等につながると期待できる場合、その度合いに応じて加点する。	
	②利用者対応		利用者への対応に関する取組(利用者満足度向上への取組、利用促進のための広報、苦情への対応方法等)を示すこと。	必須	20	5	15	・利用者の満足度向上への取り組み、利用促進のための広報等が具体的で適切であること。	・利用者の満足度向上や施設の集客力向上、適切な普及啓発等につながると期待できる場合、その度合いに応じて加点する。	
			収益事業として利用者へのサービス向上を検討している場合は、サービス内容、国有財産使用許可を想定する区域及び概算面積を提案すること。【任意】	任意	15	—	15	—	・提案されたサービス内容及び国有財産使用許可を想定する区域、面積等が具体的で適切である場合、利用者へのサービス向上が期待できる度合いに応じて加点する。	
	③運営体制		運営体制図(責任者及び従業員等の配置、外部協力者がいる場合はその配置も含む。)を示すこと。また、配置予定責任者等の資格・経歴・実績を示すこと。	必須	20	5	15	・適切な役割分担等により運営・管理体制が構築されている。	・配置予定責任者の経歴・実績が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。	
		フロー図を用いて災害対応及び緊急時の連絡体制を示すこと。	必須	5	5	—	・災害時の対応及び緊急時の連絡体制が、具体的かつ適切であること。	—		
5. 周辺施設との連携方法										
			近隣施設との連携方法について具体的に示すこと。	必須	15	5	10	・周辺施設との連携方法が具体的で適切であること。	・連携を図ることにより、利用者へのサービス向上や地域全体の集客向上等が期待できる場合、その度合いで加点する。	

6. 社会貢献への還元									
		十和田八幡平国立公園(十和田八甲田地域)において、委託業務以外における自然環境の保全及び地域の振興等の社会貢献への還元に関する考え方と取組について具体的に示すこと。	必須	20	5	15	・委託業務以外における自然環境保全及び地域振興等の社会貢献への考え方と取組が具体的かつ適切であること。	・取組の度合いや先進性に応じて加点する。	
7. 環境への取組									
	① 環境対策への取組	環境対策への取り組み(グリーン購入、省エネルギー対策、3R、脱カーボン、脱プラスチック等)について具体的に示すこと。	必須	20	5	15	・取組が、具体的かつ適切であること。	・取組の度合いや先進性に応じて加点する。	
	② 環境マネジメントシステム認証取得状況	応募者がISO14001、エコアクション21、エコステージ、地方公共団体による認証制度等のうち、第三者による環境マネジメント認証を取得している場合は取得状況を記載し記載し、証明書の写しを添付すること。ただし、企画書提出時点において認証期間中であること。	任意	5	-	5	-	・事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点(5点)。	
8. 収支見込									
		令和7年度から令和12年度までの収支見込み(計算根拠を含む)を示すこと。 注1)年間売上高、原価、人件費、電気料金及び水道料金、賃借料等主要な科目ごとの内容とし、初期投資額により、当該年度収支見込みが赤字となる場合には、当該赤字を吸収する見込みや考え方等を記載。 注2)経営情報を守秘する必要がある場合は、適宜、科目等を調整。	必須	5	5	-	・収支見込が、具体的かつ確実性があること。 ・赤字となる場合は、当該赤字を吸収する見込みや考え方が、具体的かつ確実性があること。	-	
小計				200	60	140			加点合計
									基礎点 60
									合計

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。

全ての必須項目の基礎点を全部獲得した企画書を合格(基礎点を付与)とし、それ以外の企画書は不合格とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優;5点、良;3点、可;1点、不可;0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

基礎点がある項目に係る加点部分の「不可;0点」とは、基礎点の基準は満たす(基礎点は得点)が、加点部分の基準をなら満たさない場合である。